

長期戦略指針「イノベーション25」のポイント ①

☆ 特徴

- 2025年までを見据えた20年にわたる長期戦略
- 「社会システム」と「科学技術」の一体的戦略
- 世界のリーダーの一員としての戦略

人口減少下でも技術革新、新しいアイデア、ビジネスなどによるイノベーションで持続的成長と豊かな社会を実現

☆ イノベーションで拓く2025年の日本

生涯健康な社会

- ・睡眠時等の常時健康診断や生活習慣の改善を通じた予防医療が個人レベルで実施可能
- ・再生医療技術、高度介護ロボット、対認知症特効薬等のおかげで「寝たきり」病人が激減

安全・安心な社会

- ・多くの建造物が長寿命化・高容積化するとともに災害に強く住みやすい住宅づくり・街づくり
- ・地震、津波等の自然災害時においても高度な予測技術・災害情報ネットワークにより被害が減少

多様な人生を送れる社会

- ・テレワークの普及により、自宅で仕事をしながら子育てができる生活が普及
- ・人工知能ロボットにより、家事・育児にかかる時間を自分の時間として持つことが可能

世界的課題解決に貢献する社会

- ・省資源・省エネ等世界トップレベルの技術を活用し、地球規模の環境問題の改善に貢献
- ・環境ビジネスの拡大により日本企業の国際競争力向上し、アジアの若者が日本で環境を学ぶ

世界に開かれた社会

- ・自動翻訳機の普及等により、あらゆる国の人々とのコミュニケーションが可能
- ・バーチャルリアリティ技術が進化し、海外の文化・歴史遺産など家に居ながら現実社会を実感

長期戦略指針「イノベーション25」のポイント ②

政策ロードマップの重点

社会システムの改革戦略

一体的推進

技術革新戦略ロードマップ

☆ 施策

短期146項目、中長期28項目、計174項目で改革推進

イノベーション創出・促進に向けた社会環境整備(社会制度、人材など)

早急に取り組むべき課題

中長期的に取り組むべき課題

イノベーション創出・促進に向けた社会環境整備

- ・ロボットによる生活支援、電波の二次取引等新サービス促進のための規制見直しを含む環境整備
- ・デジタル・コンテンツ流通促進の法制度整備
- ・育児休業取得の円滑化対策等ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備
- ・住宅の長寿命化(200年住宅)を目指した維持管理システム等の構築
- ・テレワーク推進に向けた労働関連制度整備
- ・「模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称)」の早期実現
- ・地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化への支援

環境・エネルギー等日本の科学技術力による成長と国際貢献

- ・「美しい星50」に基づいた気候変動問題でのイニシアチブの発揮
- ・環境リーダーの育成等科学技術外交の強化

次世代投資の充実と強化

- ・若手研究者向け競争的資金の充実・強化
- ・研究資金供給に関する各府省、各機関の制度のシームレス化
- ・海外からの高度人材の移入に資する在留期間の見直し
- ・留学等、若者の海外交流の充実
- ・特別免許状の活用により多くの理工系人材を教員として登用する等による理数教育の充実

大学改革

- ・大学の研究と教育両面にわたる国際競争力の強化
- ・学生の募集単位の大くくり化、複数専攻制度の導入等文系・理系区分の見直し
- ・海外の大学・大学院との単位互換等を通じた世界に開かれた大学づくり

国民の意識改革の促進

- ・表彰制度等、各種普及・啓発活動の検討・実施

生涯健康な社会形成

- ・治療重点の医療から予防・健康増進を重視する保健医療体系への転換

安全・安心な社会形成

- ・高度道路交通システム(ITS)の導入・普及のための利用環境整備

多様な人生を送れる社会形

- ・テレワークの定着化(本格化)のための関連制度構築

世界的課題解決に貢献する社会形成

- ・「美しい星50」に基づいた「革新的技術の開発」と「低炭素社会づくり」による実効ある温暖化対策の国際的取組の推進

世界に開かれた社会形成

- ・国境を越えた頭脳の円滑な移動のための仕組みの検討

共通課題

- ・情報検索技術の進展に伴う関連制度の検討
- ・ユビキタスネットワークや民生用ロボットの本格普及に向けた環境整備

社会還元を加速するプロジェクトの推進

イノベーションを国民が実感することができるよう、特区制度等を活用し、官民協力・府省融合による実証プロジェクトを実施

- ・災害情報通信システム
- ・高度道路交通システム
- ・在宅での医療・介護 等

分野別の戦略的な研究開発の推進

ライフサイエンス、ナノテクノロジーなど分野毎に研究開発ロードマップを策定し、戦略的に推進

意欲的・挑戦的な基礎研究の推進

イノベーションを担う研究開発体制の強化

- ・研究開発独立行政法人の研究開発力の強化に向けた制度改革
- ・民間の研究開発の促進

☆ 推進体制

長期戦略指針「イノベーション25」に基づくイノベーション政策を推進するため、政府内にイノベーション推進本部を設置